

市長施政方針

令和3年度市長施政方針

本日ここに、諸議案のご審議をお願いするにあたり、令和3年度の市政運営に臨む基本的な考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2020年は、新型コロナウイルス感染症の大流行により、国内外において未曾有の混乱を生じました。そして、今日においても依然、克服に至っておらず、さらに変異株の出現により、感染が急拡大するとともに、重症化までのスピードも早くなっており、地域によっては医療提供体制がひっ迫するなど、危機的な事態が続いております。

本市におきましても、今までに多くの感染が確認されており、今後も予断を許しません。

まずは、感染された方の一日も早いご回復をお祈りしますとともに、医療の最前線で献身的に奮闘されている医療従事者の皆様をはじめ、感染対策にご協力いただいている市民の皆様や事業者の方々に、心から敬意を表し感謝を申し上げるとともに、市議会におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に関しまして、市民の声を丁寧に拾い上げ、積極的なご提言をいただくとともに、迅速に対応していただいたことに感謝いたします。

この1年余り、私は、市民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先に、関係機関と連携を図り、医療の安定化や保健所の機能強化を行ってまいりました。また、市民の皆様の安全・安心な生活と事業者の皆様の経済活動を維持するための支援等、感染症拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組を、スピード感を持って打ち出してまいりました。

そのような中で、感染症の収束への切り札とされるワクチンの接種につきましては、接種を希望するすべての市民の皆様へワクチンが迅速かつ着実に行き渡るよう、関係機関と連携を密にし協力を得ながら、職員一丸となって、進めてまいります。あわせて、市民の皆様の生活を守るべく各種施策を投じ、一日も早く安全・安心と活力ある日常、落ち着いた暮らしを

取り戻すことができるよう、全力を傾注してまいります。

そして、コロナが収束した暁には、市民の皆様誰もが、これまで以上に活力と魅力、希望に満ち溢れ、幸福を感じるまちとして誇れるよう、これまで取り組んできたまちづくりを遅滞なく進めてまいります。

市長就任以来4年間を顧みると、私は、『希望の街・下関 改革への挑戦』という基本姿勢を掲げ、活力あるまちであり続け、市民の皆様が夢を語り、希望を叶えることのできる「希望の街・下関」の実現を目指して、走り続けてまいりました。

2期目となるこれからの4年間におきましては、1期目で種をまき、芽が出た戦略を大きく育てる成長のステージとし、解決に至っていない諸課題についてはスタートアップのステージとして、さらにギアを上げ、果敢にチャレンジしてまいります。

さて、国においては、コロナ禍により浮き彫りとなったデジタル化の遅れを踏まえ、デジタル庁の創設等、デジタル社会の形成に向けた取組の強化を図っております。

本市におきましても、より質の高い市民サービスを提供できるよう、デジタルの力を最大限に活用し、SDGsの理念を念頭に誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを強力に進めてまいります。

これらの考え方のもと、2期目の市政運営におきましては、引き続き『希望の街・下関 改革への挑戦』を基本姿勢とし、「未来へと躍進する街」「力強く躍動する街」「安全・安心の街」「改革に挑む街」の4つの視点を柱に据え、強い思いを持って、各種施策に取り組んでまいります。

それでは、令和3年度において展開してまいります諸施策の概要について、それぞれの視点に沿ってご説明申し上げます。

第1は、「未来へと躍進する街」です。

本市の未来を担う子どもたちの育成支援や教育の充実を図るとともに、本市への移住・定住、起業等、可能性に満ち溢れ、挑戦する若者をしっか

り支え、まちづくりの根幹である「人づくり」に取り組みます。

また、市民の皆様が生活しやすい良好な都市基盤の整備を推進するとともに、時代を先取りした未来都市 S o c i e t y 5 . 0 を目指し、生活機能の高度化を図るなど、人口減少に負けない、持続可能な生活環境基盤の強化に全力で取り組みます。

まず、子どもたちの育成支援については、待機児童の発生を防ぐため、深刻な課題である保育士不足の解消に取り組み、市内の私立認可保育所・認定こども園・幼稚園における保育士・幼稚園教諭資格の新規取得者の採用及び定着を向上させるため、就労支援金制度を創設し、保育士等の確保に努めます。またあわせて、私立認定こども園の施設整備を支援するなど、ソフト・ハード両面から保育の充実を図ります。

子育て家庭への支援については、コロナ禍において家庭の生活環境が変化する中、子育てに不安を抱える家庭へのさらなるきめ細やかな育児支援を行い、不安が少しでも払拭され、子どもたちが健やかに成長できるよう取り組みます。

また、令和2年度から開始した「新ショート・トワイライトステイ事業」の利用促進を図るなど、子どもを安心して育てられる環境づくりを促進し、多様化する子育て家庭を支えます。

学校教育については、令和2年度に全小・中学校へのタブレット端末の配備を完了し、令和3年度から本格的に活用するなど、学校の学びは大きな転換期を迎えております。これまでの教育実践と I C T とを最適に組み合わせた新たな教育実践を確立し、新しい時代に適応した人材を育成できるよう、教職員をはじめ、児童生徒のサポート体制を整備します。

不登校児童生徒への支援については、児童生徒の教室復帰や社会的自立を支援する教育支援教室を増設し、充実を図ります。

本市で初めて小中一貫教育に取り組む名陵学園については、令和4年4月の開校に向けて学校環境の整備を進め、新しい学校づくりに努めます。

老朽化が進んでいる学校については、トイレの大規模改修や施設の長寿

命化を計画的に進め、安全・安心な教育環境の整備を進めます。

下関市立大学については、総合大学化に向け、「データサイエンス学部(仮称)」と「看護学部(仮称)」の2つの候補の新学部設置についてさらに検討を進めます。

次に、首都圏を中心に、テレワークや副業等、多様な働き方を実践する企業や個人が増え、二地域居住への関心が高まるなど、地方回帰の流れが加速しています。

そこで、移住・定住を促進するため、多様化する働き方や暮らしにおいて、移住希望者等のニーズに適宜適切に応える移住相談窓口を新たに設置するとともに、いつでも相談可能なチャットボットを活用するなど、相談体制の強化等を図ります。

さらに、移住・定住をより一層促進するため、地域おこし協力隊の制度を活用し、首都圏等から有能なデジタル人材を発掘・確保するとともに、本市での起業を支援します。

また、市内各大学が取り組んでいる人材育成において、地元企業への輩出に繋げるため、産・学が一体となった人材育成プロジェクトを推進することで、地元産業界との連携強化と、学生の意識改革を図ります。

加えて、就職支援として、若者へのサポートについては、「しものせき未来創造 job フェア」を引き続き開催し、子どもたちが地元企業の魅力に触れ合いながら、将来の自分や社会について考える機会を提供するとともに、就活情報や奨学金返還支援制度のPR強化を図り、若者の地元就職に繋がります。

次に、持続可能な生活環境基盤の強化について、住環境の改善を図り、良好な都市基盤の整備を進めます。

まず、中心市街地については、下関駅周辺における近隣施設や商店街との回遊性を高めるために、歩行者動線の見直しを検討するにあたり、調査等を行います。

また、日和山公園周辺地区においては、まちの再生に向け、地区住民と

協働して策定したまちづくりの基本構想に基づき、まちづくりを推進するとともに、入江町周辺地区においても、土地区画整理事業の検討に向けた調査を開始します。

市営住宅については、安全で良質な団地への再生を進めるため、建替・改善事業の推進を図ります。特に、白雲台団地においては、現在1期目として取り組んでいる建替事業の建設工事等を着実に進めるとともに、2期目の建替事業に着手します。

また、下関駅周辺地区に位置する市営住宅については、団地再生計画に基づく集約建替事業の着手に向けた取組をさらに進めます。

地球温暖化対策については、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた「ゼロカーボンシティしものせき」を宣言し、脱炭素社会実現のため、スマートハウス普及促進補助事業や公共施設の照明LED化等を引き続き推進します。

次に、令和2年度に策定した「スマートシティ基本設計」を基に、デジタル技術を活用した市民中心のスマートシティを構築し、高質で持続可能な生活環境の整備に産・学・官が一体となって取り組みます。

具体的には、スマートシティの根幹となるデータ連携基盤や地域ポータルサイトを構築し、官民が持つ各種データの連携や利活用を促進することで、高質な市民サービスを開発し、提供できるよう取り組みます。

また、その取組の中で、現在、小・中学校等で利用されている「きらめきネットコム」について、家庭と学校、児童生徒が各々のニーズに適ったコミュニケーションが図られ、利便性が高まるよう、改善を図ります。

光回線の敷設については、令和3年度末までに、内日・菊川・豊浦・豊北地区を完了する予定としており、残る豊田地区の一部についても引き続き整備を進め、全市的な通信環境を整えます。

(その他の主要な事業)

子どもの居場所づくりについては、子ども食堂といった居場所づくりがより一層広が

るよう支援します。

放課後児童クラブについては、専用棟を建設するなど、待機児童の解消を図ります。

豊浦幼稚園については、令和5年度の幼保連携型認定こども園への移行に向け、整備を進めます。

学校給食については、老朽化が著しい南部学校給食共同調理場と自校方式給食室を再編した民設民営方式による学校給食共同調理場の整備を進めます。

菊川中学校の体育館については、耐震性能を確保するため、建替工事を行います。

特別支援教育については、障害のある児童生徒への発達段階に応じたきめ細やかな指導や支援ができる環境づくりを進めます。

ふるさと下関への定住意識を高めるため、若者世代の独身男女に会合・交流・教育・相談の場を提供し、若者の婚活を応援します。

長府前八幡（1）団地については、山陽エリアの集約拠点として位置付け、住宅の更新と集約を図るための団地再生基本計画を策定します。

第2は、「力強く躍動する街」です。

活力あるまちを創造するためには、地域経済の活性化及び産業力の強化を図ることが不可欠です。このため、地元中小企業をはじめ、農林水産業においても、就業機会や担い手の確保、働く意欲の高揚を促す良質な労働環境の整備や人材育成等、生産性の向上を図るとともに、全国に向けた実効性の高い販売戦略や関係人口の創出・拡大を推進し、産業力を高めます。

また、未来を担う若者への投資として、本市の貴重な地域資源の一つであるウォーターフロントの開発や火の山地区の再編整備等を推進し、将来に受け継がれる賑わいの創出に取り組みます。

起業・創業を希望する方へのスタートアップ支援については、クラウドファンディング型ふるさと納税による支援のほか、創業支援カフェKARASTA.に空き店舗のマッチングステーションGRESTA.の機能を統合し、ワンストップ窓口として、創業から開店まで一貫して支援することにより、起業に向けたチャレンジを促進します。

企業誘致については、雇用の創出を図り、人口流出を抑制するため、積極的な誘致活動に取り組みます。

特に、サテライトオフィス化を図る企業の増加傾向を踏まえ、都市部のＩＣＴ企業をターゲットにするなど、若者世代にニーズの高い魅力的な仕事ができる企業の誘致に取り組みます。

また、長州出島の産業振興用地については、引き続き民間企業と連携した実効性の高い誘致活動を実施し、売却を促進します。

商工業の振興については、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発から販路開拓に至るまでの一貫した支援に加え、優れた技術、商品を有する企業の活力を創出するため、新たな販路拡大に向けた伴走型の商品開発及び出口マッチングの支援に取り組むなど、本市の経済をリードする企業の育成を図ります。

港湾の振興については、海上輸送を活用した物流の効率化と新たな物流基盤の整備を行うほか、令和５年の国際クルーズ拠点港運用開始に向けた専用ターミナルの整備や安全・安心な受入体制の構築、本港地区の港湾施設の再編・機能強化による、さらなる利活用の促進に努めます。

農業の振興については、コロナ禍により田園回帰の機運が高まる中、新たな担い手の確保・定着を図るため、相談体制を充実させるとともに、知識の習得や施設・機械の導入を支援するなど、担い手の確保から定着まで一貫したサポートを行います。

さらに、スマート農機の導入を促進し、農業の省力化・効率化による生産性の向上を図ります。

有害鳥獣対策については、引き続き「捕獲」と「防護」の両面からの対策を徹底するとともに、新たに機動的な捕獲対策に活用できる移動式捕獲柵の導入やドッグマーカの活用を促進し、捕獲体制を強化します。

農林水産物の需要拡大については、生産者を応援するサイトの構築などによる新たな販路開拓を支援するとともに、下関産水産物ブランドのさらなるＰＲ強化を行います。

また、令和2年産水稻において、過去に例のない規模でのトビイロウンカによる被害を受けたことを踏まえ、病虫害被害防止対策の徹底を図ります。

沿岸漁業の推進については、水産大学校や民間事業者と連携した人工飼料の開発等、沿岸漁業者の所得向上に向けた取組を進めます。

捕鯨の推進については、今後、建造が予定されている新たな捕鯨母船の本市での建造を目指し、引き続き捕鯨船団の係船や乗組員等の定住支援を行うとともに、「くじら給食」10万食の提供を行うなど、鯨食文化の伝承や鯨肉の消費拡大を図ります。

林業については、森林環境譲与税を活用し、私有林の適切な維持管理を進めるため、「森林経営管理システム」の構築を図るとともに、人材育成や担い手確保に取り組み、森林の保全と地域林業の振興を図ります。

就労支援については、コロナ禍によりオンラインでの説明会や面接を実施する企業が増える中、市内の中小企業や求職者が変化する就職活動や採用活動に対応できるよう支援します。

観光の振興については、コロナ禍により、人の往来が停滞する状況が続く中、マイクロツーリズムやアウトドアツーリズム等、観光ニーズの変化を的確に捉え、アフターコロナを見据えた持続的な観光振興に取り組みます。

特に、仕事と余暇を楽しむ「ワーケーション」環境を整え、本市の豊富な地域資源を活かした体験型観光コンテンツの創出とあわせて、本市ならではの魅力を体験していただく新たな旅を提案します。

開館20周年を迎えた海響館については、持続可能な施設運営と安定した入館者の確保を図るため、既存施設や設備の更新のほか、魅力ある展示手法を導入した改修の基本設計を行います。

広域観光の振興については、本市と長門市・美祢市の3市が連携し、それぞれの地域資源を活用したアウトドアツーリズムを推進します。

ボートレース事業については、令和3年度は主要レースとして「プレミ

アムG I マスターズチャンピオン」や「G I 第65回中国地区選手権」、「G I 開設67周年記念競帝王決定戦」を開催し、引き続き市財政へ貢献できるよう、さらなる収益の向上に努めます。

市街地の賑わいについては、下関駅周辺から火の山の海峡沿いを中心とした地域の賑わいや回遊性を確保するため、現在エリアビジョンを策定しており、本市の未来を担う若者に受け継ぐ賑わいの具現化を進めます。

まず、あるかぼーと・岬之町地区については、「はい！からっと横丁」として貸し付けている土地のサウンディング調査を実施し、今後の活用策を検討するほか、竹崎・園田線に歩道照明を設置するなど、株式会社星野リゾートによるホテル事業を中心とした賑わいづくりや周辺エリアへの回遊性向上を図ります。

火の山地区については、令和2年度に策定した観光施設再編整備基本構想に基づき、「再生誕 火の山～多彩な魅力を発信・体験する場～」をコンセプトに、イベントの実施をはじめ、屋外フリーWi-Fiの設置や、山麓公園のアスレチック施設等の整備に着手します。

下関駅地区から唐戸地区にかけては、令和2年度から実施している「リノベーションまちづくり等を活用した新たな人通り創出事業」によりモデル拠点を構築するとともに、オーヴィジョン海峡ゆめ広場の芝生化を進めるなど、新たな賑わいを創出します。

菊川地区では、キャンプや水遊びが楽しめる自然公園として、菊川自然活用村の環境を整備し地域の活性化に繋げるとともに、新たな地域再生計画の策定に向け検討を進めます。

豊田地区では、引き続き道の駅「蛸街道西ノ市」を核とした地方創生事業について、新たなホタル舟の建造やホタルを活用した交流人口と観光消費額の拡大を図るほか、地元特産品を活用した新商品の開発による販路拡大と生産者の所得向上に努めます。

また、豊田湖畔公園施設の老朽化した既存遊具の更新について、地域内の間伐材を使用した遊具を整備し、アウトドアツーリズムの推進と林業の

活性化を図ります。

豊浦地区では、川棚温泉エリアを中心とした、自然・風土の恵みと歴史・文化の優しさに包まれた癒しの小旅行を可能にするまちづくりを目指し、新たな地域再生計画の策定に向け検討を進めます。

豊北地区では、地元高校生と連携して「灯（あかり）」のイベントを実施するなど、地域が一体となった賑わいの創出を図ります。

また、下関市景観賞を受賞した阿川駅の利便性を高めるため、景観に調和した公衆トイレや駐輪場を整備します。

（その他の主要な事業）

貿易の振興については、下関地域商社として、市内中小企業の海外事業展開を引き続き支援します。

農業の担い手確保・育成が困難な地域については、地域農業を次世代に継承するため、新たな担い手となる地域営農組織等の設立を支援します。

水産業の振興については、漁業の担い手不足に対応するため、研修から就業・定着までの一貫した支援体制を整備し、担い手の確保と定着の促進を図ります。

栽培漁業センターについては、本市の栽培漁業の拠点として、アワビやアカウニ等の中間育成、種苗放流の指導、資源管理に関する助言及び各種調査を実施します。

農業生産基盤の整備については、機械導入による低コスト化や水田の汎用化等を図るため、県と連携し計画的なほ場整備等を実施します。

ため池の整備については、農業用水の確保と農業経営の安定を図るため、老朽化の著しい危険ため池について計画的な整備を推進するとともに、農作物を湛水被害から守る排水機場の機能診断を実施し、保全計画を策定します。

漁港の整備については、豊北地区において本市の漁港施設と県の港湾施設の一体的な整備を行うとともに、川棚漁港においては漁港施設の機能診断結果に基づき、漁港機能強化を図るための整備工事に必要な実施設計を行います。

本市が誇るS級グルメを堪能する「しものせき海響グルメフェス」を引き続き開催し、「食のまち下関」のPR、交流人口の拡大及び地域経済の活性化に繋がります。

エキマチ広場周辺については、魅力的なイベントを開催し、下関駅前の賑わいを創出します。

スポーツ合宿等の誘致については、市外のスポーツ団体及び全日本強化指定選手等が所属するトップスポーツ団体を対象として、宿泊費の助成を実施します。

また、横浜DeNAベイスターズのオープン戦の継続的開催を目指すとともに、将来的な公式戦招致に向けて取り組みます。

全国将棋サミットを誘致し、全国からの将棋ファンをはじめとした観光客の誘客を図ります。

「道の駅北浦街道豊北」については、合併浄化槽の再整備を行うとともに、交流広場の改修を行います。

第3は、「安全・安心の街」です。

誰もが豊かで幸せな生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉の充実、及び都市インフラや公共施設の強靱化等、防災・減災対策の強化を図り、市民の皆様が安全で安心できる生活環境の整備に取り組みます。そして市民活動による地域コミュニティづくりを強力に支援することで、人と人がお互いに助け合い、支え合う、温もりのある優しいまちづくりを実現します。

まず、不妊に悩む方への支援として、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用の助成を拡充し、治療にかかる経済的負担の軽減を図ります。

また、母子保健については、コロナ禍においてますます地域の希薄化が深刻化し妊産婦の孤立感や負担感が高まる中、下関市妊娠・子育てサポートセンターにおいて、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を継続し、関係機関と連携して、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進します。

医療環境の整備については、現在の夜間急病診療所は、建物が老朽化していることに加え、様々な感染症に対して、施設や設備面で適切な処置を行うことが困難であるため、下関市医師会の協力のもと新たな診療所の整

備を行います。

また、豊田中央病院については、新型コロナウイルス感染症の診断も含め、より正確な画像診断を行うため、老朽化した全身用CT装置を更新します。

障害者福祉については、手話の普及・啓発に加え、ろう者にもわかりやすい市政情報を発信するため、「市政だよりしものせき21」の全放送回に手話を挿入します。

また、重度の障害がある方が大学等において修学するために必要となる身体介護等を提供し、社会参加を促進します。

さらに、認知症や知的障害・精神障害等の理由で判断が困難な方の権利を守るため、成年後見制度の利用促進に向けた計画の策定や相談・支援窓口の設置等、必要となる方が適正に制度を利用できる体制を整えます。

高齢者福祉については、労働力人口の減少と高齢化の進行により、不足する介護人材の確保に向け、市外からの就職を促進するため、介護保険サービス事業所に就職する介護職の転入旅費や引越費用を助成します。

また、ノーリフティングケアの普及促進や介護ロボット等の導入を支援し、介護現場における労働環境の改善を進めることで、介護人材の定着を図ります。

次に、防災・減災対策については、国が示す「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、災害の発生予防や拡大防止を目的とした道路や河川の整備を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。

まず、災害発生時の迅速な避難や被害の低減に繋げるため、2級河川の神田川、川棚川、栗野川について、想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水ハザードマップへの更新を行います。

住宅の安全を確保するため、浸水被害を防止・軽減する住宅のかさ上げ工事や止水板の設置工事等を支援します。

下関北九州道路及び山陰道の整備については、早期実現に向け、要望活動等を引き続き行うとともに、地域の声をしっかりと聴取するなど、必要

な調査等を行います。

また、道路の安全を確保するため、通園路や通学路等に面する危険ブロック塀等の撤去を支援するとともに、「しもまちアプリ」を活用して、道路の不具合を手軽に通報できる仕組みを構築します。

公共施設の強靱化については、一般廃棄物処理施設であるリサイクルプラザや奥山工場の延命化を図るため、長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良に取り組みます。

防犯対策については、通学路に防犯カメラを設置する自治会等の支援を継続し、市民の皆様の安全な暮らしを支えます。

消防については、消防施設の改修や消防車両の更新整備等、消防力強化を図ります。

また、救急については、新型コロナウイルス感染防護対策を講じるほか、高規格救急自動車の更新整備や救急救命士の養成を行い、高度な救急サービスに努めます。

次に、地域コミュニティの活性化について、地域コミュニティの新たな拠点となるよう、新総合体育館や乃木浜総合公園、安岡地区複合施設の整備を進めます。

まず、新総合体育館については、県内最大級のメインアリーナを備え、本市スポーツ振興の中心的拠点であることはもとより、賑わいを創出するイベント開催の場、そして防災拠点の機能も兼ね備えた施設を目指します。

市民の皆様が集い・憩う、乃木浜総合公園においては、本年5月にグラウンド・ゴルフ場の供用を開始し、令和3年度はソフトボールや少年野球の出来る第3多目的グラウンドの整備を進めます。

安岡地区複合施設については、園芸センター敷地内に、コミュニティ施設、支所、図書館及び園芸センターを一体として再編整備を進め、地域コミュニティの拠点機能を充実させます。

また、本年3月に策定した「下関市多文化共生・国際交流推進計画」に基づき、今後も増加が見込まれる外国人住民との共生意識の啓発等の施策

を通じ、多文化共生社会の実現を目指します。

(その他の主要な事業)

市民が安全な消費生活を送ることができるよう、消費者安全確保の啓発活動や情報提供、消費者教育を継続して行うとともに、関係機関等とのさらなる連携強化を図り、適切な消費生活相談に努めます。

人と犬や猫が安全で安心して共生できる社会の実現を目指し、動物愛護団体等と連携し、動物愛護管理センターに収容された犬猫の譲渡の促進に取り組みます。特に、猫対策については、無責任な餌やり行為に対する指導、啓発を推進するほか、不妊去勢手術の助成を行うなど、さらなる公衆衛生の向上に努めます。

精神保健については、誰も自殺に追い込まれることのない下関の実現を目指し、「下関市自殺対策計画」に沿って「いのちのワクチン事業」を推進します。また、ひきこもり支援についても、地域で孤立しているひきこもり状態の方やその家族を早期に発見し適切な支援につなげる体制の構築に努めます。

難病対策については、指定難病や小児慢性特定疾病の医療費助成による支援に努めるとともに、難病患者や小児慢性特定疾病児童、及びその家族の療養生活面の相談支援や訪問指導を積極的に行います。

地域包括支援センターについては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援します。

障害施設の整備については、社会福祉法人等が実施する障害者グループホームの改修整備を支援し、生活の場の確保や利便性の向上を図ります。

港湾施設については、大規模災害時における緊急物資の輸送や基幹航路の持続性を維持し、経済活動や市民の安全な暮らしを守るため、本港地区の耐震強化岸壁の整備を行います。

また、長府・壇ノ浦地区及び山陽地区においては、台風による高潮や高波から市民の生命や財産、産業活動を守るため、国・県と連携し、下関港海岸の高潮対策を推進します。

さらに、六連島への渡船乗場においては、本土側の竹崎浮棧橋の老朽化が著しいため、

新たな係留施設（浮棧橋）を整備します。

バリアフリー化の推進については、既存の公営住宅等にエレベーターを設置し、入居者の利便性を高めます。また、日本セレモニーウォーク（下関駅前人工地盤）において、利用者の利便性及び安全性向上のため、昇降機の改修を実施します。

密集市街地の改善については、良好な住環境整備の促進及び防災性の向上を図るため、重点整備地区内において、寄附採納土地の調査、老朽建築物等の除却、防災空地の整備等を行います。

水道事業については、今後も安全な水を安定して供給していくため、「下関市水道事業ビジョン」に基づく計画的な老朽施設の更新を進めます。特に長府浄水場更新事業では、公民連携を円滑かつ迅速に進めるため、引き続き公民連携支援業務を実施し、事業者を選定します。

公共下水道事業については、公共用水域の水質保全及び衛生的で快適な生活環境の創出を推進するため、「下関市新下水道ビジョン」に基づく未普及地域の整備を実施します。

また、老朽化による事故を未然に防ぐため、計画的に処理施設等の改築更新及び耐震化を実施するとともに、浸水常襲地域の被害軽減に向けた浸水対策工事を引き続き実施します。

移動図書館については、身近な場所で本に触れる機会を提供するとともに、図書館への来館が困難な方へのサービスの向上を図るため、車椅子の昇降用に電動リフトを装備した新たな移動図書館車に更新します。

第4は、「改革に挑む街」です。

行政運営において、「ポストコロナ」により、益々主体的かつ適時適正な対応ができる自立した自治体が求められており、徹底した事務改善や組織のスリム化、スピーディーで機能的な行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の構築を図るなど、これまで以上に行財政改革を断行し、高質で市民ニーズに適ったサービスの提供に取り組みます。

持続可能な財政基盤の確立については、コロナ禍で先行きが見えない中でも、「下関市財政健全化プロジェクト（Ⅲ期計画）」に基づき、行財政改

革の強化を図り、財政調整基金の減少に歯止めをかけながらも、市民サービスの低下を招かないよう、健全な財政運営に努めます。

行政DXの推進については、各種行政手続きのオンライン化やコンビニ交付を進め、時間や場所にとらわれない行政手続の実現を目指します。

また、コロナ禍においても行政機能を維持できるよう、テレワーク環境の整備や電子決裁の導入を行うなど、職員の働き方もデジタルに変革し、市民の利便性や業務の効率性・生産性を高めます。

公共施設マネジメントのさらなる推進については、公共施設の大規模改修において、民間資金やノウハウを積極的に活用するPPP／PFI手法を導入し、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(その他の主要な事業)

下関市民会館については、チケット販売において電子チケットシステム及びオンラインチケット発券システムを導入します。

川中支所については、支所の移転にともなう公民館分館の代替施設を含めて引き続き検討を図ります。

地理情報システムを再構築し、行政情報のオープンデータ化を推進するとともに、市内だけでなく市民や民間企業等のデータ利活用を促進します。

下関市公式ウェブサイトを更新し、情報セキュリティやアクセシビリティの一層の向上を図り、誰もがより使いやすく、わかりやすいウェブサイトリニューアルします。

以上、令和3年度に取り組む主要な施策を説明いたしました。

未曾有のコロナ禍を経験している中で、私は、今こそ歴史的転換期に新しい時代を切り拓いてきた下関の底力を発揮する時だと捉えております。

そして、「当たり前とっていたことが実はとてもありがたいこと」、「人と人との絆や思いやる心の大切さ」などを、私は改めて痛感し、まちの根幹は人であること、主役である市民の皆様と一緒に創っていくまち

の実現こそが、明るい未来を切り拓く原動力であると確信したところでございます。

しかし、これから先、夢を実現していく過程において、昨今のコロナ禍と同様、厳しい社会情勢や現実にも直面することも多々あることでしょう。

私は、そのたびごとに、市民の皆様の笑顔を思い出し、これら難局をも臆することなく先頭に立ち、皆様に寄り添いながら、勇猛果敢に挑んでまいります。

最後になりますが、今後もコロナとの戦いは続きます。ご自身をはじめ、大切な方の命を守るため、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、引き続き、コロナ対策をはじめ、これら諸施策に対して、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。